

令和4年度

多可町教育方針

及び 主要施策

多可町教育委員会

はじめに

令和の始まりとともに、新型コロナウィルス感染症の波が次々と全世界を襲っています。コロナ禍の中で様々な制限とともにある暮らしは、大人はもちろん子どもたちにも大きなストレスを与えています。また、A I 機器の導入やI o Tサービスの拡大などICT技術の進展は人々の生活を大きく変えています。このように、予測が難しく変化の大きな時代を生きる子どもたちには、様々な課題に出会ってもあきらめることなく、周りの人と力を合わせながら、より良い解決策を見つけようとする力が必要となります。小中学校の学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」は、まさにこういった力を育てていくことが強く意識されています。

そこで、多可町教育委員会では教育行政を進めるに当たり3つのことを大切にします。

1つ目は、地域とともににある組織づくりを大切にします。多可町では年々少子高齢化が進み、その影響は町全体に及んでいます。学校園や関係施設などもその例外ではありません。現在、小学校で進めているコミュニティ・スクールの取組は、学校と地域の皆さんと一緒に力を合わせ、教育や地域の課題を解決していくために有効な手立ての一つであると考えています。組織の情報を共有し、地域とともにある組織を皆さんとつくっていきます。

2つ目は、マーケティングを大切にします。子どもたちや教職員、保護者、利用者の願いを適切にくみ取り、グローバルな視点で持続可能な教育行政を行っていきます。そのためには現状の取組を分析するためのアンケート調査など、広く現場の声を集める仕組みを大切にします。そして、その収集したデータや分析結果を取組の改善に確実につなげていきます。

3つ目は、一人ひとりの職員の能力を最大限に活かすことを大切にします。「教育は人なり」と言われます。目標を達成するためには現場の最前線に立つ職員が働きやすい環境のもと、自分の持てる力を発揮することが大切です。勤務時間の適正化に取り組むとともに、風通しの良い職場をつくり、個人と組織の持つ良さを発揮できるよう努めてまいります。

さて、令和2年度から始まった「多可町地域の学校教育のあり方を考える会」の協議を受けた答申を令和4年1月に頂戴しました。この答申には子どもたちはもちろんのこと、保護者の皆さん、地域の皆さん、学校関係者の皆さんへの教育にかける願いが詰め込まれています。この願いをしっかりと受け止め、施策に反映していかねばなりません。そこで、今年度の重点施策には、従来から大切にしてきました5つに「中学校開校準備委員会」の展開を新たに加えています。

子どもたちが多可町で学び、育ったことに誇りを持ち、保護者や地域の皆さんが多可町で子育てして良かった、多可町に住んで良かったと実感していただけるよう学校園、家庭、地域の皆さんと一緒に一丸となって進めてまいります。

令和4年3月

多可町教育長 越川昌信

重 点 施 策

1 いのちと人権を守る教育の充実

社会の変化とともに、子どもたちが抱える問題も多様化、複雑化しています。まずは、「道徳科」を要として学校の教育活動全体を通した道徳教育を推進し、より良く生きるために基盤となる道徳性を養います。また、小中学校9年間で、ストレスへの対処や自分の気持ちを上手に伝え、感情をコントロールするなどのソーシャルスキルを体系的に学ぶ「多可町心の健康教育」プログラムを行います。加えて、企業と連携して町独自に開発した「児童生徒カルテシステム」を使って、子どもたちへのよりきめ細やかなサポートを進めます。

さらに、いじめ・虐待など子どもを取りまく様々な問題に対して兵庫県弁護士会との協定をもとに子どもの最善の利益を念頭に置いて、教育や福祉の視点を取り入れながら法的観点から継続的に学校に助言を行うスクールロイヤーを学校に派遣します。学校の教育活動全体で「いじめは絶対に許さない」という文化をつくり、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づき、各学校の取組を検証し改善を図る検証委員会を年2回開催します。また、いじめや不登校、児童虐待等は担任が問題を抱え込まざ組織的に対応し、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士、学校園アドバイザー、家庭相談員、保健師等で組織する「多可町子育て・学校園サポートチーム」や関係機関等が連携して早期解決を目指します。このように、子どもの内面への共感的な理解を深めながら、自他理解を進め、自尊感情を育み、いのちの尊さを実感させる教育に取り組みます。

2 確かな学力の育成

変化の激しい社会にあって、子どもたちが夢や目標を持ち、社会の変化に主体的に向き合い、自己実現を図るために「確かな学力」を身に付けることが必要です。また、小中学校では学習指導要領に基づいて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。多可町では子どもたちの学力や学習の状況を的確に捉え、実態に応じた指導の工夫や改善が大切だと考え、全国規模の学力テストや全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、基礎・基本や活用力の定着の状況、学習に対する意識等を把握します。「第2期多可町学力向上3か年計画」に基づき「学校教育の質の保証と学力の向上～基礎と応用のバランスのとれた確かな学力の育成～」を目標とし、「組織力の強化」・「授業力の強化」・「家庭との連携の強化」を3本柱として学力向上に取り組みます。新たに学力向上に向けて読書活動のより一層の活性化と学校図書館の有効利用を進めるため、学校図書館アドバイザーを各学校に派遣します。あわせて、ノーメディアデーの取組も進めます。また、学力を支える基本的生活習慣の確立にも家庭の協力のもとに取り組みます。

3 「あったか あいさつ運動」の推進

地域における人と人とのつながりが薄れつつある中、あいさつは新しいつながりをつくり人生を豊かにします。そこで、各学校でのあいさつ運動をさらに支援するとともに、地域の皆さんと連携協力し、こころ豊かで賑わいのある町を目指

して制定された「一日ひと褒め条例」の精神を活かしながら、子どもたちの良いあいさつやその取組を見つけ、積極的にコミュニケーションを図り、褒めながらあいさつの輪を広げる「あったか　あいさつ運動」に引き続き取り組みます。この運動では子どもたちが進んで行うあいさつの習慣化を目指しています。この運動を通してお互いを大切にし合い、居心地の良い学校や地域をつくっていきます。

4 ふるさと教育の推進

私たちのまち多可町は、手漉き和紙「杉原紙」、酒米の最高峰「山田錦」、そして国民の祝日「敬老の日」と、世界に誇る3つの発祥をもつ魅力に溢れたまちです。ふるさとへの愛着や誇りを育むため、本町の自然、歴史、文化等の貴重な学習素材を活かし、積極的にふるさと教育を進めます。特にふるさとの豊かな森林の魅力に触れる環境体験学習として「木育」(注1)に取り組みます。また、多可町に着任して間もない教職員を対象に多可町の魅力や課題を把握する「ふるさと多可町研修」を行います。

5 子育て支援の充実

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るほか、相談支援体制の拡充や地域全体で子育てを支援していく環境づくりを進めます。子育てふれあいセンターに設置した「ファミリー・サポート・センターたか」のPRに努め、子どもの預かりや送迎などの支援を地域の支え合いにより進めます。また、子育てコンシェルジュ（子育て専門相談員）と「アスパルきっず」の保健師が連携して、子育て支援と母子保健の両面からの「子育て相談体制」を充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組みます。さらに、仕事と子育ての両立支援のため、認定こども園などの保育サービスや学童保育、病児保育などの充実を図り、子育てしやすい環境をつくります。また、認定こども園等に入所する子どもたちの保育料は、国や県の補助金を活かしながら、子育て家庭の経済的負担を減らします。そして、町独自の取組として1、2歳の子どもをご家庭で子育てされている場合に在宅等育児手当を給付したり、3歳児から認定こども園等での主食費を助成したりすることに加え、新たに産前・産後ヘルパー派遣事業や自園運行される通園バスに対する補助を行うなど子育て家庭への支援を充実します。

6 統合中学校の開校に向けた取組の推進

令和4年1月の「多可町地域の学校教育のあり方を考える会」からの答申を踏まえ、「統合中学校基本計画」の策定を進めつつ、第2次多可町教育ビジョンに則り、より良い教育の実現に向けて、子ども・学校・保護者・地域が一丸となって新しい学校づくりに取り組んでいきます。

注1：木育とは「子どもをはじめとするすべての人びとが、木とふれあい、木に学び、木と生きることを学ぶ教育

主要施策

I 子育て・子育ち環境・家庭教育の充実



(1) 健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実

- 認定こども園から小学校への円滑な接続を図るため、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を積極的に取り入れるとともに幼小合同研修を行い、一貫性のある教育・保育を進めます。特に、小学校へスムーズにつなげるために、5歳児交流活動を行います。
- 小学校への円滑な接続のために取り組まれている認定こども園での「多可町教育・保育共通カリキュラム（0歳～5歳児）」の実施を支援します。
- 集団生活の中で、「あいさつ・早寝早起き・朝ごはん」など子どもたちに基本的な生活習慣や態度が身に付くような教育・保育を行います。また、自分の言葉で思いを表現したり、保育者や他の幼児の話を聞いたりすることを通して、伝え合う力や人と関わる力を育みます。
- 幼児教育・保育の一層の充実を図るため、保育士等へのより専門性の高い研修を行います。また、各認定こども園が行う研修についても支援します。

指標（めざそう値）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
幼小合同研修実施回数	5回	10回



(2) 学童保育・児童館事業等の充実

- 学童保育は、町内の小学1年生～6年生について、定員の範囲内で希望者を受け入れます。また保育の充実を図るために、支援員や補助員の研修を行います。
- 児童館では、QRコードを活用した申込方法の工夫等利用者の拡大に努め、夏の体験教室として木育を取り入れた「なつチャレ」などを通してこころ豊かでたくましい子どもの育成に取り組みます。

指標（めざそう値）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
希望者に対する学童保育受入率	100%	100%
児童館利用者数	2,000人	4,000人



(3)子育て支援の充実

- 認定こども園が新たに自園で通園バスを運行する際には、バス購入費を補助するとともに、通園バスの運行にかかる費用も補助します。(新)
- 「多可子どもタイムズ」やWEB版こどもカレンダーを通じて子育て情報の共有化を図ります。また、SNSを活用した情報発信や子育て支援パンフレットの配布など情報提供に努めます。(新)
- 子育てふれあいセンターでは、毎月「アスパルきっず」との連絡会で情報共有を行い、子育て相談や親子ふれあい活動、学習会などを通して交流や研修の場をつくり、より多くの参加を促すことで子育て中の親子を支援します。
- 「ファミリー・サポート・センターたか」をPRし会員数を増やすことで、子育て世代のニーズに対応し、地域で子育てを支援する体制をつくります。ひとり親家庭の利用、妊婦・乳幼児健診時の利用、兄弟姉妹の同時利用の場合の利用料の半額助成を行います。
- 子育て世代の育児不安や悩みの相談などに応えるため、子育てコンシェルジュ(子育て専門相談員)を子育てふれあいセンターに配置し、「アスパルきっず」と連携し、切れ目のない子育て支援を行います。
- 満1、2歳の子どもを日中住宅で育児されている保護者等に町独自で月額10,000円を支給し、家庭での育児を支援します。
- 認定こども園等に通う子どもの保育料は、3～5歳児を無償、0～2歳児は住民税非課税世帯を無償とし、所得にかかわらず複数名利用されている場合、第2子は半額、第3子以降は全額無償とします。保育の必要性の認定を受けた場合は、認可外保育施設や幼稚園型預かり保育等の利用料も上限までは無償とします。また、引き続き認定こども園等での主食費も3歳児から月額600円を限度に助成します。
- 第1子から所得制限を満たした方は保育料を減らします。月額5,000円を超える保育料について、第1子は保育料の半額と10,000円の低い方を限度とし、第2子及び第3子以降は保育料の半額と15,000円の低い方を限度とし助成します。
- 病児保育は、引き続き「おひさまにこにこクリニック」で行います。
- 特別に支援を必要とする子どもたちが、集団生活の場で健やかに成長できるよう、受け入れ先の認定こども園に対して支援を行います。
- 町内の認定こども園で西脇市多可郡医師会の協力を受けて実施している5歳児の眼科健診、耳鼻科健診に対して助成します。
- 保育体制強化事業として、町内の5つの認定こども園で、園の雑務、給食の配膳、寝具の片付けなどを行う職員配置の支援を行います。
- 町内6園の保育士確保を支援するため、町と町保育協会が協力して「保育フェア」を兵庫県保育士協会のフェアに先駆け開催します。

指標（めざそう値）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
子育てふれあいセンター事業参加者数	4,000人	7,000人



（4）安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援

- 妊娠期から出産後概ね1年の間に、家事や育児を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣します。（新）
- 教職員等を対象に研修や啓発を行い、ヤングケアラーへの理解を深めるとともに、学校や関係機関等と連携して、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援に繋げる体制づくりを進めます。（新）
- 「PTCA子育てフォーラム」や「家庭教育支援事業」の開催等を「家庭の日」である毎月第3日曜日に企画し、「家庭の日」の啓発を通して、家庭の教育力の向上を支援します。
- 「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待の防止と対応を強化していきます。
- 子どもの安全確保を徹底するため、実務者会議や個別ケース検討会議において、世帯の情報や支援方針を共有します。要保護児童対策地域協議会では、警察やこども家庭センター、「多可町子育て・学校園サポートチーム」等との連携強化を図ります。
- ネット依存やネットトラブル等を防止するため、積極的に情報モラル教育を取り組みます。「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を進め、子どもたちで作った「スマホ3か条」の啓発活動を進めます。
- インターネット上の誹謗中傷等によるいじめを防ぐため、「多可町情報モラルカリキュラム」等に基づき、系統的な学びを進めるとともにネット見守り活動を引き続き行います。
- 家庭教育の手引き「家庭を学びの環境に」を活かして、「あいさつ・早寝早起き・朝ごはん」等子どもの基本的な生活習慣の確立を図ります。

指標（めざそう値）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
「家庭の日」企画応援事業参加者数	240人	300人

2 学校教育の充実



(Ⅰ) 確かな学力の育成

- 学校図書館の充実を図るために学校図書館アドバイザーを各小中学校に派遣するとともに、ノーメディアデーの取組も推進します。(新)
- 確かな学力の育成には、日々の分かる授業の充実が一番重要です。「第2期多可町学力向上3か年計画」に基づき、各学校で具体的な学力向上プランを定め、全国学力・学習状況調査等を踏まえた取組を「多可町学力向上推進委員会」で検証します。
- すべての小学校に学習支援員を配置し、つまずきが出やすい小学3年生を対象として学力向上に向けた授業支援を行います。
- 小学校で年間2回、長期休業明けに「町統一漢字・計算力テスト」を実施し、基礎・基本の定着を図ります。
- 小中学校で放課後や長期休業中に教員OBや地域人材などを活かし、「多可町がんばりタイム（補充学習）」を実施し、「タブレットドリル」等の個別最適化された学びを通して、基礎学力の定着を図ります。
- 小学校英語の教科化をふまえ、外国語指導助手（ALT）に加え、英語が堪能な地域人材を活かして英語教育の充実を図ります。
- 中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英語技能検定（3級以上）を受験する生徒に対して、年度内に1回、受験料の半額を補助します。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現のために1人1台コンピュータを有効活用できるようICT支援員を2名配置するとともに、デジタル教科書の導入と併せて児童生徒が意欲的に取り組む授業づくりを支援します。
- 「多可町プログラミング全体計画」に基づき、すべての小学校に整備したロボット教材を活かしてプログラミング的思考を育みます。
- 「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、本に親しむ子どもを育てる読書活動を進めます。

指標（めざそうじ）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
授業内容がよく分かると感じている児童生徒の割合	小(国87, 算87) % 中(国78, 数76) %	小(国85, 算85) % 中(国78, 数76) %
全国学力・学習状況調査における全国比100以上	小(国100, 算100) 中(国100, 数100)	小(国100, 算100) 中(国100, 数100)



(2) 豊かな心の育成

- 人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱い等について、兵庫県弁護士会との協定に基づき各校にスクールロイヤーを派遣します。また、弁護士の法的見地からの助言を受け、児童生徒がいじめの未然防止について考えるいじめ予防授業を行います。(新)
- 道徳の時間はもとより、教育活動全体を通して、子どもたちの自己肯定感を高め、他者への理解や思いやりを育み、いのちの尊さを実感させる「いのちと人権を守る教育」に取り組みます。
- 「あったか　あいさつ運動」を積極的にPRし、各学校のあいさつ運動の取組を交流するとともに、優れた取組を行っている個人・グループなどを表彰します。
- 道徳教育については、問題解決や体験学習などを取り入れた「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちの道徳性を育みます。
- 毎月1日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で子どもがいのちの尊さと人権について考える機会を設けます。
- 子育てふれあいセンター等と連携し、赤ちゃん先生、命の授業等、乳幼児や親、妊婦とのふれあい体験を通して、親の思いに気づき、自他のいのちの尊さを実感する学習を行います。
- いじめや不登校を未然に防ぐ取組の一つとして、兵庫県立大学と連携し、子ども同士が互いを思いやり、話し合いでトラブルを解決できる力を育むピア・サポート授業を進めます。
- 兵庫県の「人権教育基本方針」に基づき、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人など人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に同和問題については、「人権教育コア・カリキュラム」に基づき、発達段階に応じた学習を進めます。
- 防災教育副読本「明日に生きる」や兵庫県教育委員会が組織しているEARTH員を活かして、「兵庫の防災教育」を進めます。
- 児童生徒が日常生活におけるストレスや心身への影響について自分でチェックするとともに、対処方法などを学ぶ「多可町心の健康教育」に取り組みます。
- 「山田錦」「杉原紙」「敬老の日」の発祥のまちとして、ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「杉原紙の歴史」、「ふるさと教育指導書」などを活かし、多可町の自然や産業、伝統、歴史、文化等について学習する「ふるさと教育」を進めます。
- 「多可町ふるさと検定」は1人1台コンピュータで実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。
- 「敬老の日発祥のまち」として、敬老のうた「きっとありがとう」を授業に取り入れるなど、お年寄りを大事にする敬老の精神を育みます。また、おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展への作品出展を奨励します。

指標（めざそう値）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 85% 中 77%	小 85% 中 77%



（3）健やかな体の育成

- コロナ禍においても楽しみながら継続して体力向上を図る縄跳び運動を中心とした「たかチャレンジ！」の取組を試行します。（新）
- 食育指導を積極的に実施するとともに、家庭や地域と連携し、子どもたちに食に関する正しい知識や朝食の摂取など望ましい食習慣を身に付けます。
- 「多可町体力向上推進委員会」で体力テストの結果から現状や課題を把握し、改善に向けた取組を進めます。
- コロナ禍を乗りきるため、子どもたちに感染症に留意した新たな生活スタイルを身に付けます。感染症が発生した場合の対応についても教職員の共通理解を図ります。
- 地元食材を使用した献立により、地産地消を進めます。今年度も「多可町っ子いきいき献立」を提供し、地元食材の魅力を子どもたちに伝えます。
- 学校保健委員会では各校の健康課題を明らかにするとともに、その取組を検証し、次年度の健やかな体の育成に向けた計画に活かします。

指標（めざそう値）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
食育指導の実施率	100%	100%
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 92% 中 85%	小 87% 中 88%
体力テストで全国平均を上回る種目	小(8種目/8種目) 中(4種目/8種目)	小(8種目/8種目) 中(6種目/8種目)



（4）特別支援教育の充実

- 小中学校では、県立特別支援学校のコーディネーターの助言を受けながら、校内の特別支援コーディネーターを中心に、特別な支援を要する子どもの実態把握や指導・支援内容の協議、ニーズに応じた合理的な配慮の提供等について、組織的に取り組みます。
- 就学前の子どもには、心理士巡回相談などを実施し、特別な支援を要する子どもを早期に発見し、理解を深めながら適切な支援を行います。
- 長期的視点に立ち、継続的な支援を行うため、サポートファイルの活用を進めるとともに、保護者や臨床心理士、特別支援学校等と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育を行います。

○特別な支援を要する子どもに対しても、スクールアシスタントや生活補助員を配置したり、学校生活支援教員による通級指導を行ったりするなど、学習や生活上の困難を和らげるよう支援します。

指標（めざそう値）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
県立特別支援学校のコーディネーター派遣回数	24人	30人



(5) 体験教育の推進

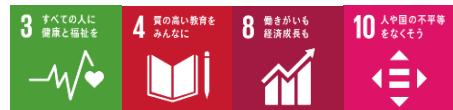
○キャリアノートやキャリアパスポートを活かし、子どもたちが生きる力を身に付け、社会人として自立していく力を育むキャリア教育を進めます。また「トライやる・ウィーク」の事前学習として、中学1年生を対象に、地元で活躍する郷土の先輩から学ぶ「ふるさとキャリア教育（こども未来塾）」を実施し、将来の夢や目標を持つ子どもを育てます。

○自立心、規範意識、ふるさとへの愛着心や共に生きる心を育むために、木育を探り入れた「環境体験学習（小学3年）」、「わくわくベルディー（小学4年）」、「自然学校（小学5年）」、「トライやる・ウィーク（中学2年）」に加え、自らの卒業証書を杉原紙で作成するなどの体験学習を行います。

○姉妹都市の宮城県村田町や友好都市の福井県若狭町、鳥取県若桜町と社会科等の学習を通してオンラインによる教育交流を進めます。

○国際教育交流推進事業として、町内の中学生がALTや英語が堪能な地域人材、留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深めるイングリッシュ・キャンプを行います。

指標（めざそう値）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒	小 86% 中 70%	小 86% 中 72%
トライやる・ウィークへの参加が自分の考え方や行動に影響した割合	71%	75%



(6) 教職員の資質と指導力の向上

○部活動指導員の積極的な活用を進め、部活動の地域移行に向けて人材の育成・確保を図っていきます。（新）

○学校経験が豊富な有識者を学力向上推進アドバイザーとして、学力向上推進委員会において指導助言を受けるとともに、各学校へ派遣し「主体的・対話

的で深い学び」の視点に立った指導改善や授業づくり等、各学校での校内研修を支援します。

- 中堅教員や主幹教諭を対象に学校マネジメントの意識を高め、学校の組織力を強化するとともに、学校経営研修講座等、女性活躍の観点から管理職のやりがいなどを伝える機会を確保します。
- 小中学校に導入した「統合型校務支援システム」により、教職員の校務負担を軽減します。教職員がゆとりを持って、子どもと向き合う時間を確保することにより、教育活動の充実を図ります。
- 「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、定時退勤日(週1回)ノ一部活デー(平日1日と週末1日の週2日の休養日)の完全実施を徹底したり、平日や土日、祝日の時間外電話対応を留守番電話にしたりするなど、教職員の働き方改革を進めます。また、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートするスクール・サポート・スタッフをすべての学校に配置します。
- 年1回の教職員のストレスチェック等メンタルヘルス対策を充実し、教職員が心身ともに健康で教育に携わることができる体制を整備します。

指標（めざそう値）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
教職員の指導力向上を目的とした校内研修の実施回数	22回	25回
学校経営研修講座の女性登録人数の割合	33%	38%



（7）学校の組織力の強化

- 「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づき年に2回「多可町いじめ防止対策検証委員会」を開催し、各校での取組を検証し改善を図ることにより、いじめを許さない学校づくりを進めます。
- 子どもたちが一人で悩んだり、問題を抱え込んだりすることがないよう相談しやすい環境づくりに努め、学校内外の相談窓口の周知徹底を図ります。
- 「多可町いじめ防止基本方針」や各学校の「いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、迅速かつ組織的に対応します。また、定期的に小中学校の担当者による生徒指導部会を開催し、情報交換や課題、啓発について研修を行い、各校の生徒指導の充実を図ります。
- 毎年5月と12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、いじめを許さない地域づくりに向けた広報・啓発を行います。
- 教育委員会に多可っ子悩み相談室長兼学校園アドバイザーを配置し、保護者や子ども等を対象にいじめや不登校等さまざまな悩みの相談に応じるとともに、授業づくり、学級経営、生徒指導などについて教職員を支援します。

- 子どもたちの安全確保を第一に、様々な災害に備えて定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。
- オープンスクールや学校だより、ホームページ等を通じて、学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況をタイムリーに発信するとともに、保護者からの声も積極的に集めます。
- 学校評価は、評価指標や評価結果を公表して行います。また、保護者や地域からの意見を取り入れ、次年度の学校運営に活かしていきます。
- 不登校の子どもたちの社会的自立を促すため中学校に不登校支援員（スクールラブ）を配置するとともに、ほのぼのの教室（適応教室）や県の関連施設、民間団体の運営する施設とも連携し、子どもたちの居場所づくりに繋げます。また、1人1台コンピュータを活かしてオンラインによる授業配信を進めます。

指標（めざそうじ）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
いじめ防止対策にかかる外部評価の実施(年)	2回	2回



(8)修学環境の整備・充実

- 全学校施設の現況調査や「多可町地域の学校教育のあり方を考える会」の議論を踏まえ、計画的に施設の長寿命化改修や防災機能の充実を図ります。また、中町南小学校と杉原谷小学校で洋式トイレへの改修を行います。（新）
- 学校におけるネットワーク環境の充実のためにG I G Aスクールサポーターを配置するとともに、家庭におけるインターネット環境を確保するため、就学援助家庭を対象に年額14,000円の通信費を給付します。さらに、1人1台コンピュータの破損等に備え動産保険に加入します。（新）
- 民間に委託している調理業者と連携し、安心・安全でおいしい学校給食を安定して提供します。また、食物アレルギー対応は、安全性を最優先とし、特定原材料（7品目）の完全除去対応で行います。
- 就学・就園援助として経済的に就学・就園が困難な子どもの保護者の負担を減らし、子どもたちが安心して生活できるよう、学用品や学校給食など教育にかかる費用の一部を助成します。
- 高等学校に進学する子どものうち経済的理由によって修学困難な子どもに対し、教科用図書の購入等に必要な月額5,000円を給付します。



(9) 少子化に対応した新しい教育体制の整備充実

- 「多可町地域の学校教育のあり方を考える会」の答申を受け、中学校統合に向けた「統合中学校基本計画」を策定するとともに、「多可町統合中学校開校準備委員会」を設置し統合に向けた準備を進めます。 (新)



(10) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

- 青色防犯パトロールカーによる巡回補導や地域の子ども見守りサポート隊・こども110番の家・こども110番の車と連携して、子どもたちの安全確保を図ります。
- 青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、町内店舗巡回を行います。また、ネット見守り活動を引き続き行います。
- すべての小中学校において、地域学校協働活動を進め、地域住民と学校との連携協力体制づくりを進めます。また、町内全小学校でコミュニティ・スクールを組織し学校と地域が一体となって子どもを育む、地域とともにある学校づくりを進めます。
- 「多可町立小学校及び中学校の通学路に関する要綱」をもとに安全安心な通学路を確認するとともに、「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、教育委員会・道路管理者・警察等が連携して通学路合同点検を実施し、危険箇所の実態把握、安全対策を行います。
- オープンスクールや学校だより、ホームページ等を通じて、学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況をタイムリーに発信するとともに、保護者からの声も積極的に集めます。 (再掲)
- 学校評価は、評価指標や評価結果を公表して行います。また、保護者や地域からの意見を取り入れ、次年度の学校運営に活かしていきます。 (再掲)
- 緊急時の情報発信の手段として保護者向け連絡メールシステムを活かし、学校と家庭の連携を進めます。

指標（めざそう値）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
子ども見守りサポート隊	110人	120人

3 社会教育の充実



(1) 子ども向け社会教育事業の充実

- 町内外の団体等と連携し、STEAM教育（注2）や木育に取り組む「土曜チャレンジ学習」を進めます。（新）
- 町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。
- 放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う「放課後子ども広場」を開催します。
- 「敬老の日発祥の町多可町第33回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、WEB展示を行うことで、これまで以上に多可町から全国に向けて敬老の精神を発信します。
- 「多可町播州歌舞伎クラブ」や「カブキッズたか」、囲碁、将棋、茶道の活動を支援し、郷土の伝統を活かし伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- 中学生が地域でボランティアとして活動し、学校外で様々な人とかかわることを通して、自分の世界を広げ、自尊感情や自己有用感を育む活動を進めます。
- 中学生を対象に様々な人権問題の解決に向けて、体験的な学習プログラムを用意した「ハートフルスクール」を通して豊かな人権感覚の育成を目指します。

(2) 図書館の充実



- マイナンバーカードと連携した図書館システムを導入します。（新）
- 「多可町図書館基本計画」に基づき、地域づくりの情報発信基地や知の拠点として、暮らしに役立つ図書館を目指します。また、加美図書室や八千代図書室とともに、地域の憩いの場としての利用拡大を図り、住民へのサービス向上に努めます。
- 「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園や児童館、子育てふれあいセンター等と連携した出前図書館等で子どもたちの読書活動を支援します。
- 読書手帳を推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図ります。

指標（めざそう）	令和4年度目標値	令和7年度目標値
図書館の貸出冊数	115,000 冊	120,000 冊

注2：STEAM教育とは、STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な学習を取り入れた教育



(3) 那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進

- 今年度から4年計画で「多可町文化財保存活用地域計画」を策定します。(新)
- 那珂ふれあい館は地域の歴史学習の拠点として、歴史ボランティアガイド等と連携しながら、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまち多可町の歴史・文化を積極的に情報発信します。また、地域の興味深い歴史遺産を対象に「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」、学校園や集落等への出前講座を行い、一層多くの人に多可町の歴史・文化に触れる機会をつくります。
- 全集落の伝統行事や歴史遺産などの調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などに活かします。
- 杉原紙の総合調査の成果を活かし、町内外への普及啓発や情報発信を行うとともに、地域の誇りである歴史遺産として継承するため、国指定文化財を目指します。

むすびに

令和3年度から第2次多可町教育ビジョンに基づいた取組が始まりました。年度末に施策の検証を行い、その成果と課題を踏まえた上で、令和4年度多可町教育方針を策定し、新たにSDGs（持続可能な開発目標）との関連や計画をより実効性のあるものにするための指標を設けました。この指標では令和4年度の目標値と第2次多可町教育ビジョンのゴールである令和7年度の目標値を設けています。また、毎年度実施している「多可町教育の点検と評価」により検証改善を行いながら目標の達成に努めています。そして、基本理念である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」の達成を図るとともに、「子育てするならダントツ多可町」の実現を図っていきます。

